

2017年度 東京都知的障がい者サッカー連盟

チーム・選手登録手続きについて

■登録制度を設けるにあたって

日本障がい者サッカー連盟が2016年4月1日に設立され、7つの障がい者サッカー団体が一つになって活動がスタートしました。

東京都知的障がい者サッカー連盟は日本障がい者サッカー連盟の傘下団体として登録をし、より活動を広げていけるようにしていきます。そのためには、東京都として登録チーム、登録選手を明確にしていかなければなりません。ご理解、ご協力をお願い致します。

■連盟登録のメリット

① 連盟主催大会への参加（大会参加費を徴収しません）
大会 ⇒ 「もう一つの選手権」「東京 FID カップ」
「関東フットサル交流会」など

② 連盟主催サッカー教室への参加

③ 東京都選抜、U-20 選抜チームへの参加

※東京都以外の大会参加チームについては大会参加費を別途徴収いたします。

■連盟登録手続きについて

① 東京知的障がい者サッカー連盟チーム・選手登録票の提出（メール送信）

東京 FID HP 総務委員会『チーム・選手登録フォームについて』からダウンロードして下さい。

提出先 tokyofid@gmail.com 担当 加藤

② 加盟費の振込み

振込先 みずほ銀行 祐天寺支店 普通貯金
店番号224 口座番号8039670
名前 東京都知的障害者サッカー連盟 深谷純一

加盟費の内訳 チーム登録費 10,000 円
選手登録費 一人 1,000 円×登録人数

■登録期間について

2017年4月1日～2018年3月31日までとします。この期間であれば途中であっても登録できます。また、途中で退会された場合には返金は致しませんので予めご了承ください。

2017年度の大会に参加を希望されるチームは7月21日までに連盟登録を済ませていただきたいと思います、お願い致します。

■年度中の追加登録について

年度中の追加登録は随時受け付けます。加藤宛にメールでチーム名、登録選手名を連絡ください。その後、選手登録費の振り込みをお願いいたします。振り込みが確認され次第、登録いたします。※登録費は年度途中にかかわらず千円を徴収させていただきます。ご了承ください。

※以上につきましてご不明の点は連盟事務局 古谷までお問い合わせください。

furuva44314@yahoo.co.jp